

令和3年12月  
新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会  
定例会会議録

令和3年12月27日 開会  
令和3年12月27日 閉会

令和3年第4回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会会議録

午前10時00分 開議

議事日程

第1. 議席の指定

第2. 会議録署名議員の指名

第3. 会期の決定

第4. 議会運営委員の選任

第5. 議案第21号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別  
会計補正予算(第2号)

議案第22号 令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別  
会計補正予算(第3号)

議案第23号 新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルネットワーク条例の  
制定について

議案第24号 黒部市・入善町・朝日町F T T H引込・宅内整備工事請負契約の締結につ  
いて

(提案理由説明 理事長)

(休憩) 全員協議会開催 議案等細部説明

議会運営委員会開催

(再開) 質疑

第6. 一般質問

第7. 討論・表決(議案第21号から議案第24号まで)

第8. 議会運営に関する調査について(委員長報告・質疑・表決)

## 本日の出席議員（9人）

1番	木島 信秋 君	2番	小柳 勇人 君
3番	柳田 守 君	4番	谷村 一成 君
5番	野島 浩 君	6番	井田 義孝 君
7番	中瀬 淳哉 君	8番	西岡 良則 君
9番	寺西 泉 君		

## 説明のため出席した者

理事長	笹島 春人 君	副理事長	大野 久芳 君
副理事長	笹原 靖直 君	会計管理者	島瀬 佳子 君
監査委員	八木 正則 君	事務局長	腰本 高輝 君
総務課長兼CATV事業課長	越 雄一 君	主幹・庶務・管理係長	本多 裕 君
課長補佐・認定係長	木本 志津 君	ケーブルテレビ係長	加藤 雄一 君
給付係長	水島 雅樹 君		

## 職務のため出席した者

黒部市福祉課長	福澤 祐子 君	黒部市企画情報課長	藤田 信幸 君
入善町保険福祉課課長代理	瀧本 優美子 君	入善町参事企画財政課長	竹島 秀浩 君
朝日町健康課長	岩村 耕二 君	朝日町参事総務政策課長	谷口 保則 君

○議長（西岡 良則君）皆さん、おはようございます。今年もあと残すところわずかとなりましたが、この冬一番の寒気の影響で鉄道や空路も運休となっております。今後も交通障害や農業施設への被害など十分警戒を要するかと思います。何事もなく新しい年を迎えたいものであります。

本日、12月定例会が招集されましたところ、ただ今の出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより「令和3年第4回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会12月定例会」を開会いたします。

監査委員から例月出納検査の報告がありました。お手元に配布したとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

それでは、本日の議事に入ります。会議規則第19条の規定により作成いたしました議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

#### 「議席の指定」

○議長（西岡 良則君）日程第1「議席の指定」を行います。

お諮りいたします。議席については、会議規則第3条の規定により、ただ今ご着席の席に変更いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。ただ今のご着席の席といたします。

#### 「会議録署名議員の指名」

○議長（西岡 良則君）日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、「1番 木島 信秋君」、「9番 寺西 泉君」以上2名を指名いたします。

#### 「会期の決定」

○議長（西岡 良則君）日程第3、「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日12月27日の1日間とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（西岡 良則君）ご異議なしと認め、会期は「1日間」と決定いたしました。

#### 「議会運営委員の選任」

○議長（西岡 良則君）日程第4、「議会運営委員の選任」を行います。

議会閉会中に、欠員となっております議会運営委員の選任については、委員会条例第3条の規定により、議長において指名をいたします。

議会運営委員に「野島 浩君」、「谷村 一成君」を指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名しました、「野島 浩君」、「谷村 一成君」を議会運営委員会の委員に選任することに決定いたしました。

○議長（西岡 良則君）日程第5、「議案第21号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）から「議案第24号」黒部市・入善町・朝日町F T T H引込・宅内整備工事請負契約の締結についてまでの議案4件を一括議題といたします。

理事長より、提案理由の説明を求めます。「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）皆さん、おはようございます。ここ数日間大雪警報や高波警報などが発令されています。いよいよ本格的な冬将軍到来と感じている状況でございます。この冬こそ雪による大きな被害が出ないように願っているところであります。まず、最初に先般、構成市町の議会選挙及び組織変更などが行われたところであり、新たに当組合議員といたしまして、黒部市議会より、柳田議員、入善町議会より、中瀬議員が選出され、そしてこの度、再選されました木島黒部市議会議長、野島入善町議会議長におかれましては、誠におめでとうございます。

当組合における本年度は、介護保険事業では、第8期介護保険事業計画のスタートの年であり、ケーブルテレビ事業では、F T T H化整備が始まり、いよいよ管内の一部地域において、光化の新サービスが提供されるという、たいへん重要な年になっております。このような年に、識見豊かな議員の皆様をお迎えできたことは、大変心強く感じているところであります。議員各位におかれましては、それぞれの立場から活発なご意見を賜るとともに、格別のお力添えを賜りますよう改めてお願いを申し上げますとともに、今後とも円滑で活発な議会運営が図られますようご期待申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきますと思います。

さて、今年も師走を迎え、気忙しい季節となりましたが、議員各位におかれましては、本日ここに、令和3年第4回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合12月定例会にご参集を賜り、本組合の重要諸案件をご審議いただきますことに対し、深く敬意を表するものであります。また、平素より、当組合の運営と発展にご尽力を賜り、重ねて感謝申し上げます。

それでは、議案の説明に先立ちまして、介護保険事業及びケーブルテレビ事業の取組みについて概要を申し上げます。

まずは、介護保険事業についてであります。本年10月1日現在の管内総人口は、75,676人で、前年同期と比べ949人、率にして1.24%の減少、うち65歳以上の第1号被保険者数は26,666人で、前年同期と比べ6人の減少となり、高齢化率は0.4ポイント高い35.2%となっております。また、本年9月末の第2号を含む要支援及び要介護認定者数は5,022人となり、前年同期と比べ74人の増加、認定者の発生率は、18.8%となっております。

第8期介護保険事業計画初年度における、施設の整備につきましては、地域密着型サービス事業

者の公募を2回行ったところ、3事業所から応募があったところであり、所要の審査を経て、指定の内示を行ったところでもあります。管内地域住民の介護福祉向上のためにも、引き続きサービス事業所の整備に向け、構成市町と共に注力して参りたいと考えております。

次に、ケーブルテレビ事業について申し上げます。本年9月末のケーブルテレビ加入世帯数は23,010世帯で、加入率は81.4%であります。昨年9月末と比べますと50世帯の増加となっております。

加入の内訳は、エコノミーコースが17,807世帯・加入率63.0%、BSデジタルコースが1,318世帯・加入率4.7%、多チャンネルコースが3,829世帯・加入率13.5%、4Kサービスが56世帯・加入率0.2%となっております。エコノミー・BSデジタルコースの増加により、加入世帯数は増加傾向にありますが、多チャンネルコースの減少が続いております。

現在、順調に工事が進捗しておりますFTTH化整備につきましては、料金体系を含めた設置及び管理に関する条例や加入促進策の制定について、その概要をお示しできることとなりました。組管内1市2町全域の住民の方が、ご家庭で、さらには教育現場や職場等において、一刻も早く、快適にかつ様々な用途に活用することができる、より魅力的なケーブルテレビ事業となるよう、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、本日提出しております議案についてご説明申し上げます。

はじめに、議案第21号「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」であります。補正額は、予算総額に歳入歳出それぞれ5,505万5千円を追加し、補正後の予算総額を94億9,712万8千円とするものであります。補正の内訳は、令和2年度の介護給付費分担金の精算に係る構成市町への返還金であり、補正に要します財源は、繰越金をもって充当するものであります。

議案第22号は、「令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算（第3号）」であります。補正額は、積立金を減額し、その必要な財源に充てるため、予算総額に変更はございません。補正の内訳は、支障移転修繕料のほか、FTTH化に伴うIPアドレスの取得に要する費用並びにインターネット通信運用業務にかかる委託料の計上であります。

続きまして、条例関係の議案について申し上げます。

議案第23号は、「新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルネットワーク条例」の制定であり、現在整備中のFTTH化におけるサービスや料金体系を含めた、設備の設置及び管理に関する必要な事項を定めるものであります。

次に契約に関する議案といたしまして、議案第24号「黒部市・入善町・朝日町FTTH引込・宅内整備工事請負契約の締結について」を上程しております。この工事は、FTTH化整備にかかる幹線から契約者宅への光回線の引込及び宅内工事にかかるものであり、条件付き一般競争入札として、去る11月15日、工事概要及び入札参加資格要件、入札方法を公告し、資格審査を経て、12月13日に入札に付したところ、請負金額16億490万円でNECネットエスアイ株式会社を選定し、仮契約を済ませております。

なお、金額につきましては、先の10月臨時会にて、債務負担行為の設定をご承認いただいております。今回の金額は、令和3年度から令和6年度までの期間における契約額であります。

以上、本日提出いたしました案件について、概要をご説明申し上げます。

なお、詳細につきましては、全員協議会でご説明申し上げます。何卒、慎重ご審議の上、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

○議長（西岡 良則君） それでは、議案の細部説明を聞くため、暫時休憩をいたします。

午前10時14分 休憩

午前10時26分 再開

「再開」

○議長（西岡 良則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。委員長に、「野島 浩 君」が、副委員長に、「谷村 一成君」が選出されたことを報告いたします。日程第5の議事を継続し、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

○議長（西岡 良則君） 日程第6、「一般質問」を行います。通告者は2名であります。念のため発言順を申し上げます。1番目「中瀬 淳哉君」、2番目「井田 義孝君」以上であります。

順次、発言を許可いたします。7番「中瀬 淳哉君」

○7番（中瀬 淳哉君）

皆さんおはようございます。早速ではありますが、通告に従いまして質問させていただきます。ケーブルテレビ事業についてであります。今定例会でも上程されていますが、11月29日の全員協議会におきましても、F T T H化後の料金体系やセット割引の案も示されたところでもあります。その際に、全員協議会の際ですが、サービス開始より1年目から3年目は赤字となるが、4年目からは黒字に転換すると、約20年で14億円から15億円程度の黒字になると説明がありましたが、その根拠を示していただければと思います。令和4年度から令和6年度までの間にキャンペーンを行い、放送で23,500世帯、通信で6,000世帯の加入を想定しているということでありましたが、今後予想される収支についてシミュレーションを示すべきだと考えますが、いかがでしょうか。

次の質問に移ります。通信におきましては、メールアドレスの変更という非常に大きなデメリットがあるわけですが、ベーシックやスタンダードといった低料金帯は他社のサービスになく、非常に魅力的であります。特に現状、N T Tの光が来ている地域であるにもかかわらず、みら一れテレビインターネットに加入している方々はそこまでの速度を求めていると考えられます。従いまして、これを売りにして競合他社からの乗換えを進めていくべきだと考えます。また、速度を気にしないという方々のご高齢の方が多いのではないかと考えられます。従いまして、加入促進をしていくためには、他社からの乗り換える際の設定に対し、メールアドレス変更等の設定をサポートするなど、サポート体制を整えるべきだと考えますがどうでしょうか。

最後の質問になります。既存のH F CからF T T Hへの切替えは3年間で完了させ、その後、H F Cでの既存のサービスは終了すると聞いております。しかし現状、工事材料や機器等が市場でも不足している状況であります。3年間で本当に切り替えることは可能でしょうか。また、県内ケ

ケーブルテレビにおいてもなかなかHFC事業をやめることができないと聞いておりますが、その理由はすべての人がなかなか切り替えてくださらないということが原因だそうであります。既存のサービスの打ち切りによりトラブル等にもなりかねませんが、業者任せにするのではなく、組合・TAM・工事業者が一体となって対応していくべきだと考えますが、このあたりの体制はいかがでしょうか。以上でございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の、中瀬 淳哉君の質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）それでは中瀬議員のご質問の1つ目の項目「ケーブルテレビ事業の今後の収支」についてお答えいたします。

11月29日の全員協議会において、F T T Hのサービスと料金体系の案につきまして、これまでの料金を据え置き、前納割引制度を継続しつつ、放送や通信などのセット割引を新たに導入するなどの内容をお示しいたしました。その際に、この内容に伴います収支の見込みにつきましても説明をさせていただいたところであります。

収支の見込みにつきましては、放送は現在の加入世帯数の約23,000世帯、通信、インターネットは目標加入世帯数の6,000世帯と想定しております。放送の加入者は令和4年度から3年度間は、既存のHFCと新たに整備しますF T T Hとの間の移行となりますので、試算上、現在の収支と大きくは変わらないものと考えております。一方、当組合のインターネット加入者は、ゼロからのスタートとなりますので、加入の進捗状況が収支に影響することから、令和4年度から令和6年度までの3か年度の移行期間は、段階的に加入世帯が増加すると想定しており、目標の加入世帯数の12か月分であります満年度分の収入は見込めないものと考えております。

また、支出につきましても、受付体制に係る経費や期間限定の加入促進キャンペーンに係る経費、そのほか令和4年度のサービス開始から令和6年度までのHFCとF T T Hの並行運用期間は、このHFCとF T T H両方の維持管理費がかかるなど、収入と支出のこれらの要因を踏まえますと、令和4年度から令和6年度の3か年度は赤字が見込まれるものと考えております。

しかし、令和7年度以降につきましては、受付体制に係る経費や加入促進キャンペーンの経費を減額できることや、また、HFCのサービスの提供を停止することによる維持管理費の削減等により、CATV事業の収支は黒字に転じると見込んでおります。これ以降黒字が続くと見込みますと、約20年間で14億から15億円程度の黒字になると予想しているところであります。

ただ、今後の今回のF T T Hの幹線工事や引込工事等により、13億から14億程度の起債の借入れが予想されることから、その償還額を考慮しますと、事業としましては大幅な黒字にはならないものと見込んでいるところでございます。

なお、シミュレーションの提示につきましては、今後、歳入・歳出等に関し、より詳細な状況が分かった段階でお示しできればと考えているところでございます。

次に、2つ目の項目「低料金帯のPRによる競合他社からの乗換え促進とサポート体制」についてお答えいたします。

F T T Hでのインターネットの料金体系では、速度で30Mbpsのベーシックや100Mbpsのスタンダードなど、大手通信会社には無い低料金で利用するコースも設定しており、家庭でのインターネット利用の用途や人数によって、利用状況に適したコースを選択していただけるものとしておりま

す。他社には無いサービスによる強みを積極的にPRし、加入促進を図ってまいりたいと考えております。

しかし、一方で、卸電気通信役務事業者による現在のみらいインターネットの利用者をはじめ、他社のインターネットの利用者が、当組合のFTTHによるインターネットサービスを利用される場合は、メールアドレスが変更となることから、メールアドレスの設定変更はもちろん、ネット上でメールアドレスをIDとして利用されている場合も、変更していただく必要があり、ご負担をおかけすることになることから、負担の軽減を図るため組合では次の対応策を考えております。

1つ目は、オプションサービスとしまして、2か月間無料で利用できる「遠隔サポート」を用意することとしております。このサービスは、接続や設定を電話と遠隔操作でサポートするものでございます。

2つ目は、窓口等での対応のほか、ご自宅等で機器類の接続などのサポートが必要な方には、専門のスタッフ等の派遣による対応も考えております。

このようなサポート体制により、ご加入いただく方々の負担を少しでも減らし、FTTHの通信サービスへの移行をスムーズに行えるよう組合、指定管理者、委託事業者のスタッフが対応してまいりたいと考えております。

○議長（西岡 良則君）次に、「理事長 笹島 春人君」

○理事長（笹島 春人君）中瀬議員ご質問の3つ目の項目「3年間での既存サービスの終了の可能性」、及び「既存のサービス打ち切りによるトラブル等の対応」についてお答えいたします。

まず、「3年間での既存サービスの終了の可能性」についてであります。既存のHFCにつきましては、FTTHへの移行が完了する令和6年度末で終了することとしており、令和7年度からはHFCによるサービスを停止する予定としており、この3か年度以内に当組合管内の利用者の皆様がFTTHを利用できるよう、その促進を図ってまいりたいと考えております。

しかしながら、昨今のご指摘の通り、世界的な半導体不足等により、社会的に資材や機器の調達に難航しており、解決の目途が立っていない状況にあります。現在、組合が行う整備事業では、比較的早期からの計画的発注や大手企業のスケールメリットを活かした資材調達等により、大きな支障は出ておりませんが、今後引き続き世界的、社会的な動向等に注視していく必要があると考えております。

このような状況下において、今後本格的にFTTHの引込工事を施工していくこととなりますが、受注される事業者には、これら課題への対応をお願いしつつ、現時点では計画どおり、令和6年度末までに引込工事が完了するよう進めていただきたいと思いますと考えております。

次に、「既存のサービス打ち切りによるトラブル等の対応」についてであります。当組合では、今後、HFC利用者のFTTHへの移行を図っていくこととなりますが、県内他のケーブルテレビ局と異なり、FTTHの料金を現行のHFCの料金と同額に据え置き、サービス内容を充実させているほか、引込に係る工事費を組合が負担するなど、現在加入いただいている皆様の移行に際し、ご負担にならないよう配慮しております。

また、今後、加入を募る際には、HFCサービスが令和6年度末をもって終了することをあわせて周知していくこととしており、早めの移行促進につなげ、トラブル等の回避に努めてまいりたいと考えております。

組合といたしましては、現在加入の皆様がHFCからFTTHへスムーズに移行していただけるよう、指定管理者や委託事業者、整備事業者をはじめ、組合、構成市町が一体となって取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

「再質問」

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。はい。「中瀬 淳哉君」

○7番（中瀬 淳哉君）それでは再質問をします。今ほど管理者のほうから最後の質問について答弁があったわけですが、やはり非常に工事材料等が市場でも不足しているということもありまして、請負契約についても今定例会でも出てきておりますが、補正予算資料の中ではTAMへの業務委託料について、D-ONUが組合で別途リース予定となっている訳でありまして、この辺TAMからリース予定ということでもいいのかどうか。物自体D-ONU、またV-ONUなど、すぐに工事にかかれるように準備されている状況なのか、本当に間に合うのかお聞かせ願えればと思っております。

○議長（西岡 良則君）はい。ただ今の中瀬 淳哉君の再質問に対する答弁を求めます。「越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）まず、D-ONUにつきましては、今、業者のほうに早期の発注計画というものをさせていただいております。どこの業者ということではないのですが、計画的に組合としてこれだけの量が必要になるという数をお示ししまして、長期的に計画のほうを説明しております。そういう中で今回の資材不足に対しましても対応をさせていただいているところでございます。特にD-ONUにつきましてはリース契約という形で、それをもって各引込工事等に充てていきたいと考えているところでございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。はい。「中瀬 淳哉君」

○7番（中瀬 淳哉君）計画的に発注していくということではありますが、V-ONUについてはどういう形でしょうか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の中瀬 淳哉君 の再質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）V-ONUにつきましても、引込事業者と先日仮契約を結んだ後、今現在、協議を始めさせていただいている中で、今現在、数の確保に向けて調達に向けて動いております。機種を選定等もありますので、その辺から入っていただいているところでございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。はい。「中瀬 淳哉君」

○7番（中瀬 淳哉君）D-ONU、V-ONUがなければ、そもそも請負契約を結んだとしても引込工事自体が全くできない状況になりますので、その辺早急に今、物の選定もしているということですが、早めに選定をいたしまして早急に確保するように本議会が終わったら早急に確保していただきたいと思います。

1番目の質問に戻らせていただきますが、今後の歳入歳出が分かった段階でより詳細に見えてくるというような話でありましたが、1年目、2年目、3年目でどれくらい工事が終わって、どれくらいの加入を見込んでおられるのか、そういった予定は立てられておられますか。見込みは分かっていますか。教えてください。

○議長（西岡 良則君）ただ今の中瀬 淳哉君の再質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）今現在の見込み、予想といたしまして、引込工事の3か年の計画としましては、件数でおおむね報告させていただきたいと思います。まだ、次年度以降の予算もございますので金額のほうは差し控えさせていただきます。今年度中に目標とすれば、令和3年度ですが、500件を予定しております。令和4年度につきましては、これにつきましてはテレビのほうのお話をさせていただいておりますが、13,300世帯を想定しております。令和5年度につきましては8,900世帯、令和6年度につきましては800世帯、合計で23,000世帯、多少、新規の方も含めておりますので23,500世帯ほどの件数と考えているところでございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。はい。「中瀬 淳哉君」

○7番（中瀬 淳哉君）テレビの工事についてはそういう形で見込んでおられるということですが、インターネットは先ほど6,000世帯というような目標もあったと思いますが、その辺の見込み等どのように考えておられますか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の中瀬 淳哉君の再質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）ネットにつきましては、いま報告いたしましたテレビの恐らくほとんどが内数になると思います。そういう観点でお聞きいただければと思います。ネットにつきましては、令和3年度から令和4年度の2か年で3,000件、令和5年度が2,000件、令和6年度が1,000件の計6,000件と見込みを立てているところでございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。はい。「中瀬 淳哉君」

○7番（中瀬 淳哉君）今聞いた形では、やはりちょっとざっくりしすぎかなという感じがうかがえるかなと思います。歳入、歳出が分かった段階でより詳細になると先ほど答弁があったわけであ

りますが、やはり見込みをしっかりと立てた上で、この後収支等について、これは収益事業でありますので、やはりそういったシミュレーションをしっかりと示した上でやっていかなければいけないと思いますので、歳入、歳出が分かった段階でというところちょっと遅い気がしますので、その辺りを組合の方でしっかりと予定を立てたものを議員に示すということが大事ではないかと思ひますし、私どももやはり町民・市民に対しても説明していく義務がありますので、この辺をしっかりと示していただきたい、シミュレーションを示していただきたいと思ひておりますので、またそちらの方をよろしく願ひいたします。質問は以上とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西岡 良則君）次に6番「井田 義孝君」

○6番（井田 義孝君）私は大きく3点質問いたします。私はこれまでケーブルテレビの光回線化については民間と競い合せて事業を行うのではなく、ネット難民に手を差し伸べるため、山手の地域のみ行政が行うべきだと、全体的な張替えには反対をしてきました。しかしすでに、幹線の工事は進んでおり、現在の加入者の利益を守る立場から今後は張替えられた光ケーブル網がいかに住民利益に役立つかという観点から適切に質問や答弁をしていこうと思ひます。

まず、運用業者の変更に伴うメールアドレス変更についてです。当局から案内の通り、光回線化に伴って組合のインターネット業務は卸役務、いわゆるニーポへの回線貸しから組合の直轄事業となります。この変更により、入札の結果、運業者がニーポからTAMに代わり、メールアドレスが変更となるとアナウンスされています。メールアドレスの変更は法人顧客や大口の個人顧客にとって大変な負担となります。この変更に対する組合としての具体的な支援はどう考えているのか答えてください。

次の質問です。このアドレス変更により、法人・個人の顧客が他プロバイダに大きく流出するのではないかと懸念いたします。先日、ニーポをプロバイダとするプランの広告が新聞折り込みされました。NTTと同等の1ギガサービスが4,950円だそうです。しかもニーポにすればアドレスの変更はありません。アドレス変更を嫌う顧客がニーポへ流出するのではありませんか。当局はこのような事態を想定していましたか。このアドレス変更により、どの程度事業に影響を与えると考えていますか。答えてください。

3つ目の質問です。組合管内において高齢の夫を介護する体力的に限界な妻や、100歳の父を介護する70代の息子など、在宅介護が困難な事例を目の当たりにしています。しかし、管内において入所施設は70を超えるベッドが使用できず、特養の入居基準の要介護3以上、申し込み順ではなく緊急度順などなかなか必要な人にサービスの届かない現状があります。その家庭の収入や家族の状況などは千差万別で、支援の必要量は単に介護度によるものではありません。老々介護などで家族の生活そのものが成り立たないケースもあります。組合としてどう支援するべきと考えますか。国民年金でも要支援でも、実態に応じて条件を問わず入所できる施設が必要ではないか考えますが、どうか答えてください。質問は以上です。

○議長（西岡 良則君）ただ今の井田 義孝君の質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○ケーブルテレビ事業課長（越 雄一君）井田議員のご質問の1つ目の項目「メールアドレス変更

に伴う支援」についてお答えいたします。

通信事業の運営形態を卸電気通信役務から業務委託へ変更することにより、当組合がF T T Hのインターネットサービスを直接行うこととしたことから、現在のみらーれインターネットに加入しておられる方をはじめ、他社から当組合のインターネットサービスに加入される方は、メールアドレスが変更となります。このことから、他社からの乗換えの方には、ご負担をおかけすることになりますが、負担を少しでも軽減できるよう対応策を考えております。

今ほどの中瀬議員への答弁でも述べましたが、1つ目は、オプションサービスとしまして、2か月間無料で利用できるサポートを用意することとしております。2つ目は、窓口等での対応のほか、ご自宅や事務所等で機器類の接続などのサポートが必要な方には、専門のスタッフ等を派遣することも考えております。

このような支援体制を充実させることで、加入いただく皆様の負担を少しでも減らし、F T T Hのインターネットサービスへの移行をスムーズに行えるよう努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に2つ目の項目「アドレス変更による他のプロバイダへの流出の影響」についてお答えいたします。

現在、みらーれインターネットに加入されている方は、当組合との契約ではなく、卸電気通信役務事業者との契約であることから、当組合のインターネット加入者は現時点ではゼロであり、ゼロの状態から加入者を募っていくこととなります。従いまして、当組合への影響は分かりかねますが、組合といたしましては、F T T Hのサービスや料金体系につきまして、今後広く皆様に周知するとともに、期間限定の加入促進キャンペーンを実施するなど、目標とする加入世帯数、先ほど6,000世帯と申し上げましたが、その世帯を目指し、加入者の勧誘を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（西岡 良則君）次に「総務課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）次に、3つ目の項目、「在宅介護が困難な事例等に対する支援について」の1点目、「条件を問わず入所できる施設の必要性」についてお答えいたします。

65歳以上の配偶者が65歳以上のもう一方の配偶者を介護する世帯や、65歳以上の親を65歳以上の子供が介護するなど、高齢者の介護を高齢者が行う、いわゆる「老老介護」の世帯は、高齢者のみの世帯の増加や核家族化をはじめとした背景を基に、全国的に増加しております。

厚生労働省が行いました2019年国民生活基礎調査で「要介護者等と同居の主な介護者の年齢組合せ別の割合の年次推移」というのによりますと、2001年（平成13年）では、65歳以上同士が40.6%、75歳以上同士が18.7%であったのに対しまして、直近の2019年（令和元年）には、同じく65歳以上同士が59.7%、75歳以上同士が33.1%となっており、要介護者等と介護する側がともに高齢者である割合が増加しております。

また、同調査で「要介護者等のいる世帯の世帯構造の構成割合の年次推移」というものがございまして、それによりますと、要介護者世帯の世帯構造の変化として、2001年（平成13年）では、単独世帯が15.7%、核家族世帯が29.3%、3世代の世帯が32.5%であったのに対しまして、直近の2019年（令和元年）には、単独世帯が28.3%、核家族世帯が40.3%、3世代世帯が12.8%となっており、要介護者単独の世帯及び要介護者がいる核家族世帯が増加し、要介護者のいる3世代

世帯が減少しております。

このような全国的な傾向の中、在宅における介護は、介護する側の高齢者にとっては体力的・精神的にも負担が大きく、結果として双方が平穏な生活を送ることができず、共倒れを招くケースもあります。これまでも、ケアマネジャーが老老介護の世帯と関わる中で、共倒れとなりかねない困難な事案であると判断した場合は、ケースバイケースでアドバイスを行うとともに、その情報をケアマネジャー等の後方支援を行います地域包括支援センターに相談し、情報共有を図るほか、地域の方々やサービス事業所の職員も参加する地域ケア会議等でも課題解決に向け意見交換を図るなど、個別具体的なケースごとに対応しております。今後も、困難な事案にあっては、これまで同様、個別具体的に対応するとともに、組合としましても地域ケア会議を主催する地域包括支援センター等とも情報共有を図り、地域課題の解決に向け対応策等について検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

#### 「再質問」

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○2番（井田 義孝君）はい。ありがとうございました。最初の質問に対する答弁ですけれども、さっき中瀬議員への答弁を聞いて僕がびっくり、えーっと思ったのは、中瀬さんが質問した低料金プランへのPRだということへの答弁がなく、2か月無料のリモートと技師の派遣だという、それは私への答弁ではないのと思ってさっき聞いていたわけなので、ここで中瀬さんに代わって低料金のPRを再質問するわけにはいきませんので、無料リモートということですけど、派遣というのはこれまでだったらニーポだったら黒部の会社ですから何かあったらすぐに来てくれたと聞いているんですけど、TAMというのは中新川で今まで事業しておられたということで、窓口はどこに置くことになるのか、顧客がどこの窓口に行くことになるのかということと、場合によってはご自宅に派遣しますというけれど、どうすればいいのかという問い合わせが殺到した場合、派遣の対応は間に合うのでしょうか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の井田 義孝君の再質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）今のご質問にお答えします。お問い合わせ窓口につきましては、現在もみら一れテレビの方の窓口でございます。組合ないしは指定管理者の窓口がございますので、そちらの方にご連絡、ご相談をいただければ、専門のスタッフが必要ということであれば、そちらの方から派遣していただくという形になるかと思っております。お問い合わせ先につきましては、直接派遣業者ではなく、放送センターないしはこの組合へいただければと思っております。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいでしょうか。はい。「井田 義孝君」

○2番（井田 義孝君）放送センターとは入善のサンウェルのところですね。本当にそれに対応できるのかなと非常に疑問、不安を感じるところです。2つ目の質問で、今組合としてのインター

ネット加入者がゼロですからと、単純比較はできないとしても、現在、卸役務で、ニーポでインターネットをやっている人がいるわけじゃないですか。そうすればやっぱり現在のベースを維持した上で加入者が増やせるかどうかという計算を、そろばんを弾かなければならないわけで、ゼロで影響をわかりかねますという答弁をしていては、大丈夫かと。

私はこの質問は思い付きでしているわけではなく、実際に地域の人から相談を受けているわけです。個人の方ですが、株式トレードで37ほどメールアドレスを登録しており、どうしてくれるんだと。どうしてくれるんだと言われても私を変えたわけではないが、よく調べておられて、ニーポにすればアドレスは変わらないんだと。組合の方で対応してくれないのであればニーポに乗り換えるんだと。乗り換えるというのもおかしいが。先ほど、最初の質問の方で課長から、他社から乗り換えられる方はアドレスを変えなくてはならず申し訳ないという答弁があったが、他社から乗り換えるのではない。組合でインターネットをしていた人が、組合の都合で光回線に入り直しますよとした時に、あなたのアドレスは変わりますよと言われて、何たることだとびっくりしておられるわけです。そこで、乗り換える時に流出する人が出るのではないかと心配して質問しているわけで、当局はこのような事態を想定していましたか、と私は質問したんですが、ここに答弁はなかったんですけど、想定されていましたか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の井田 義孝君の再質問に対する答弁を求めます。「ケーブルテレビ事業課長 越 雄一君」

○総務課長（越 雄一君）今ほどのご質問にお答えいたします。まず、組合として想定していたのかいなかったのかということに対しましては、色々議論する中で、このようなことは想定しておりました。それで、現在目標としている6千世帯というのも、今現在の加入世帯数からみると、1割ちょっと減少すると見ております。それはやはりメールアドレスや、メールアドレスだけではなく他の事情等もあり、組合の新しいF T T Hの方に移っていただけない方もおられるのかなと考えております。そのようなことは想定しておりました。今現在のみら一れのネットにつきましては、先程も答弁でお答えいたしました卸役務事業者がうちから線を借りてやっておられる事業でございますので、そのあたりが今まで利用しておられた方に十分伝わっていなかった部分も正直あるのかなとは思っております。ただ、今回このような光化によりましてスピードも出て、技術的にも安定を図っていくということで考えておりますので、最終的には消費者の方、利用者の方がどちらを選択されるのかということになるかと思っております。ただ我々としましては、当然1件でも多く、価格も比較的安く、スピードも速く、技術もできるだけ最先端のものというような形で取り組んでおりますので、そのあたりを強調して、1件でも多く利用される方が増えていただければと願っているところでございます。以上でございます。

○議長（西岡 良則君）ただ今の答弁でよろしいですか。はい。「井田 義孝君」

○2番（井田 義孝君）最初の答弁でそのように答えていただければ、私もこんな声を荒げなくてもよかったんですけども、検討された上で慎重に設定されていると今お聞きしました。そうであれば、また中瀬さんの代弁をするわけではないんですけど、なおのこと魅力的な組合のプランをP Rして、この事業がうまくいってほしいと思うわけですよ。例えばニーポさんがさっき魅力的な新

プランと言いましたけれども、当然ですよ、ニーポさんは今まで組合のインターネット事業をできていたものが入札ではじかれたんだから、生き残るためには何とかしなければならぬわけですよ。というわけで、自分のところで、魅力的なプランですよということで色々用意しておられます。ホームページなどを見ますと、元々プロバイダ事業をやっておられるので、NTTドコモだろうがauひかりだろうが楽天だろうが、どこで契約してもいいですけど、プロバイダをニーポにしているだけならばアドレスは変わりませんよ、という話になっているわけですよ。だから、金額が何百円違うとかというよりは、アドレスを変えてもらっては困るというお客さんが絶対おられると思うので、先ほどから言うておられるように、負担が増えないような努力と、技術者派遣が間に合うのかなという心配もありますけれど、そういう努力で、アドレスが変わる方にも十分なフォローをしていただきたいと思えます。

そして、3つ目のことについて再質問いたします。さっき、ケースバイケースで包括支援センターにつないで地域ケア会議だと、これはすぐ地域の力で、地域の力でという話になるんですけど、私が聞いている、直接聞いた話をもうちょっと具体的に言うんですね、高齢の夫を介護する体力的に限界な奥さん、これは私が最初に相談を受けた時、介護保険の制度をあまりよくご存じでないのかなと思ったんですけど、だけどよくよく話を聞いてみると、すごく詳しい奥さんで、おじいちゃんは毎週4回デイサービスに行っておられます。これで4×4＝16日ですよ。さらに、合間合間の週末を2回ショートステイで使っておられます。そうすると、これで大体20日間家にいないわけですよ。まあデイサービスの人は夕方帰ってこられますけれど。それで、残る10日間を介護するのが無理なんだと。腰が痛くて腰が痛くてと。おじいちゃんがおーいと言うたびに起き上がって、大変な思いをしているんだというおばあちゃん。それから、100歳の方を介護する70代の方、これは2人暮らしです。100才のおじいちゃんがこないだまで要支援2だったんだけど、変更申請をかけて、やっと要介護2をもらいましたと。じゃあショートステイを最大限使えばいいじゃないですかと言ったんですけど、夜寝ないんだと。そういう状況の人をショートステイに入れるのも忍びないので、前は行っていたんだけどショートはやめたんですと。それで70代の方が、夜おーいおーいと呼ばれたら、自分のお父さんを世話しているわけです。何をくどくど言っているのかという、端的に言って、施設に入るしかない人たちなんですよ。だけど、100歳の人で要介護2でしょ。特養に入れないんですよ。要介護3以上でないと入れないとなっているんだから。こういう人が管内に実際におられるということで、地域で見えていくというのならそれはそれでいいんですけど、だめだとは言いませんが、とてもそういう状況ではない人達もおられる。これは、特養とは言いませんけど、やっぱり入れる施設は必要なんだと思うんです。国民年金しかもらっていませんと、2月で6万円、7万円しかもらっていませんという人は、今年の8月から住民税非課税世帯に出ていた給食費の補足給付というもの、3食食べる食費に対しての上限を決めてそれ以上は払わなくてもいいです、基準額までは国が見てあげますよと出していた補足給付が廃止されました。そうしたら、収入10万円程度の人の入居差の食費は、19,500円から48,000円に値上がりしています。また、ショートステイの食費は、19,500円から39,000円に値上がりしています。特別養護してあげなければいけない人が入る老人ホームでさえこの状況です。この先の話ですけど、そういう条件を取っ払って入居させてあげられる施設、こういうものが必要だと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（西岡 良則君）ただ今の井田 義孝君の再質問に対する答弁を求めます。「総務課長 越

雄一君」

○総務課長(越 雄一君) 今ほどのご質問にお答えいたします。確かにこのような国全体の制度に係る運営の中でご負担が増えているということは、今こういう形でお話を聞かせていただいております。またこの他にもお問い合わせ、ご意見等をいただいていたる場面もございます。そういう中で、全ての条件をクリアできるような施設というのは、正直言いまして、今国内にはないのかなという風に思っております。このような色々な複数のサービスがある中を組み合わせながら今やっておられるという話もありました。施設の利用ないしはショートステイ的なものでも組み合わせてやっていかなければならないのかなと、現時点での制度では思っております。そのような制度の組み合わせということをもた個別にご相談いただいた上で、そのように制度をご理解いただいておりますと、色々なご意見もお持ちだと思いますので、また個別にご相談をいただければと思っています。なかなか現状ではそのような全ての条件をクリアする施設はないものという認識でございます。

○議長(西岡 良則君) 井田議員の質問時間がなくなりました。よろしいですね。以上で一般質問を終了いたします。

日程第7、「議案第21号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)から「議案第24号」黒部市・入善町・朝日町F T T H引込・宅内整備工事請負契約の締結についての4件を一括議題といたします。

はじめに討論を行います。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(西岡 良則君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決を行います。議題のうち、「議案第21号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「議案第21号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第22号」令和3年度新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合CATV事業特別会計補正予算(第3号)について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「議案第22号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第23号」新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合ケーブルネットワーク条例の制定について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「議案第 23 号」は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第 24 号」黒部市・入善町・朝日町 F T T H 引込・宅内整備工事請負契約の締結について、起立により採決いたします。本件について、原案のとおり決することに賛成の皆さんの起立を求めます。

(起立全員) 起立全員であります。よって、「議案第 24 号」は、原案のとおり可決されました。

日程第 8、「議会運営に関する調査について」を、議題といたします。本件を付託した議会運営委員会の調査の結果について、委員長から報告を求めます。「議会運営委員長 野島 浩君」。

○5番(野島 浩君) 本委員会に付託され、議会閉会中の継続審査に付されております「議会運営に関する調査について」その結果をご報告申し上げます。

本委員会は、本日、本定例会休憩中に開催し、正副委員長の互選を行った結果、委員長に不肖私が、副委員長に谷村 一成君が選任されました。その後、議会運営に関する事項について協議を行った結果、本委員会では、議会運営の効率化等について、引き続き調査する必要があると認め、議会閉会中も継続して調査すべきものと決定いたしました。以上であります。

○議長(西岡 良則君) ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(西岡 良則君) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件に対する委員長の報告は、「議会閉会中の継続審査」であります。委員長の報告のとおり、決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(西岡 良則君) ご異議なしと認め、本件は、「議会閉会中の継続審査」とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、「令和 3 年第 4 回新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会 12 月定例会」を閉会いたします。最後に、理事長からご挨拶があります。

○理事長(笹島 春人君) 12 月定例会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当局から提案いたしました議案につきまして、慎重ご審議を賜り、滞りなく議了され、ご承認いただきまして、心から感謝申し上げます。

審議の過程におきまして賜りましたご意見につきましては、心して執行にあたってまいりたいと思っております。

さて、以前にご指摘をいただいております、ケーブルテレビ事業における F T T H 化整備にかかる作業管理につきましては、より一層の細心の注意を図ってまいります。

特に、これから冬期間ということで、雪の影響なども懸念されますが、整備に係る作業の進捗状況はしっかりと確認しながら進めてまいります。

また、整備後の運営体制とあわせ、加入促進策につきましても、具体的な構築を鋭意進めてまいりたいと考えております。

組合といたしましては、介護保険事業、ケーブルテレビ事業、いずれも地域住民に大変密着していることから、構成市町や関係機関と連携を密にして、万全の運営に努めてまいりたいと存じますので、今後も議員各位の格別のご支援ご協力をお願い申し上げます。

本日を含め、今年もあと1週間で切りました。それぞれの市町の議会終了後の、大変気ぜわしい時期での当定例会の開催にご協力いただきましたことを、改めて感謝申し上げます。

皆様には、くれぐれも健康にご留意いただきまして、よい年をお迎えいただきますよう心からご祈念申し上げて、閉会のごあいさつといたします。ありがとうございました。

○議長（西岡 良則君）皆様お疲れ様でした。今年もあと残すところわずかとなりましたが、よいお年をお迎えください。

午前11時21分 閉会

以上の会議の次第を記録し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年12月27日

新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合議会議長

署名議員

署名議員